

リンク：[菊池恵楓園歴史資料館 \(keifuen-history-museum.jp\)](http://keifuen-history-museum.jp)



『あん』（ドリアン助川 二〇一三）という小説をご存じですか。樹木希林と永瀬正敏らの主演によって映画化もされました。そちらの方が有名かもしれませんが。ハンセン病を題材とした物語です。ストーリーの一部を紹介します。

どら焼き屋の雇われ店長、千太郎は老女、徳江を雇うことになりました。彼女の作る粒あんは美味しいと評判になり、店はみるみるうちに繁盛しました。ところが、徳江が昔ハンセン病を患っていたことが明らかになり、その噂が広まって客足は遠のいていきます。：

「昔ハンセン病を患っていたこと」とあります。ご存じだと思いますが、現在国内にハンセン病患者はほぼいません。新規患者は年間数人程度であり、発病しても薬で治ります。よって、現在国内に十四箇所あるハンセン病療養所には一人もハンセン病患者はいません。そこにいるのは元患者の方々だけです。現在、ハンセン病は治る病気であり、隔離も入院の必要もありません。

ただ、昔は認識や環境が違いました。ハンセン病はそもそも発病しにくく、感染力も非常に低い病気ですが、昔は感染力が強いと思われていました。また、衛生環境や栄養状態が現在よりも悪い昔の状況にあっては、まだ薬や適切な治療がないこともあって、病状が悪化することが多かったです。悪化した際の皮膚や四肢の麻痺・変形などの症状または後遺症によって、周りから避けられ社会から隔離されるようになりました。それが今現在も続く差別につながっています。

ハンセン病を治癒させる薬「プロミン」は、アメリカで一九四三年に開発され、日本でも一九四七年頃から使用が始まっています。そんな中で、以前の法律に引き続き強制隔離や懲戒検束権（療養所入所者に罰を与え、心身の自由を奪う権限）などを認める「らい予防法」が、一九五一年に制定されました。このとき、すでにハンセン病は治る病気ということがわかっていたのです。こうして国の法律も差別を助長しました。この法律は一九九六年まで残りました。なぜこんな根拠のない法律が半世紀近くも残ったかという、一番大きな理由は、国民の無知や偏見の



往復の菊電ははしやぎ、学びは真剣。メリハリのきいた6年生です。

根強さです。

このようなハンセン病に関する正しい知識は必須です。昔は病気に関する事実が分からなかったことから、正しい知識も、そのための情報もありませんでした。しかし、今は病気の事実が解明され、正しい情報を得ることが出来ます。ただし、ネットの世界では正しい情報と同じかそれ以上の量の間違った情報があります。それらが間違いであると判断できる力も、正しい知識があつてこそです。

冒頭に『あん』のことを出したのは、知識ともう一つ大事なことがあると思つたからです。以前『あん』を劇にしたことがあります。差別をされ続けてきた元患者（徳江）のやるせなさ、理不尽な差別を目の前にしながら差別を止められない人（千太郎）のやるせなさ、差別のおかしさをわかっていても生活や商売のために結果的に同調してしまう人（どら焼き屋のオーナー）のやるせなさは、特にその役を演じる生徒たちの台詞からは、立ち稽古を重ねるごとにやるせない思いが伝わってくるようになりました。私、本番は号泣しました。監督なのに……。この経験から、私も生徒もハンセン病の元患者の方々が感覚的に近い存在になりました。これが道徳で言う自分事（じぶんごと）なのかなと思います。

自分事でなければ他人事。ハンセン病の元患者さんや、被差別部落に生まれた人たちは差別するのは、それ以外の人間です。世の中には、差別する側とされる側しかありません。差別する側が他人事のままでは差別は決してなくなりません。

今週、六年生は菊池恵楓園を訪問し、正しい知識を得ました。さらに知識を補完し自分事の意識を持たせるには、まずはハンセン病について話すことだと思います。様々な話を聞いて、自分の知識や考えの正しさを確認し、さらに理解を深めながら自分事としていきます。だから、ぜひ根掘り葉掘り恵楓園訪問のことを聞いてあげてください。そして、自分にも我が子にも度々問うてください。「あなたは本当に差別をしない人ですか？」